

(1) 総合支所連絡会議執行部会で取り扱った課題の対応経過について

●議案件数 19件 (残16件)

令和7年4月1日現在

提案 総合支所	本庁 主部局	提出件数	進捗状況								
			① 未検討	② 対応 検討中	③ 対策 協議中	④ 対策 実施中	⑤ 実施済 (完了)				
河北	総務	2		(1)	1		1	(1)			
	産業	2				(1)	2	(1)			
	計	4		(1)	1	(1)	3	(2)			
雄勝	総務	1						(1)	1		
	産業	1					1	(1)			
	計	2					1	(2)	1		
河南	産業									(1)	
	建設	3				(2)	1		2		
	計	3				(2)	1		2	(1)	
桃生	総務	1				(1)	1				
	産業	1		(1)	1						
	建設	1		1	(1)						
	計	3		1	(2)	1	(1)	1			
北上	総務	1		1	(1)						
	建設	2		1	(1)		1	(1)			
	計	3		2	(2)		1	(1)			
牡鹿	保健福祉	1		1	(1)						
	産業	2				(2)	2				
	建設	1		1	(1)						
	計	4		2	(2)		(2)	2			
総計		19		5	(7)	2	(6)	9	(5)	3	(1)

※ カッコは、前回(R6.10.1)時点の数値

●本庁主部局の内訳合計

・総務5件、保健福祉1件、産業6件、建設7件

計19件

●前連絡会議から事業化に向けて協議が進められた案件または完了した案件 12事業

- ・境樋門（基幹用水路含み）及び山崎樋門（基幹用水路含み）の改修整備（河北）
- ・旧大須小学校への夜間ヘリポートの整備（雄勝）完了
- ・広瀬地区都市計画区域内の土水路改良整備について（河南）
- ・神割崎自然公園トイレ改修及び障がい者に対応した駐車スペースの整備について（北上）
- ・金華山の観光客数の拡大と日本遺産認定に係る環境整備（牡鹿）
- ・旧東亜電子（普通財産）の建物老朽化について（河北）
- ・漁港内ソーラー式照明灯の老朽化への対応について（雄勝）
- ・桃生総合支所庁舎の維持管理について（桃生）
- ・石巻市河北亀ヶ森公園（石巻市農村公園）の維持管理について（河北）
- ・道路・水路の補修について（河南）完了
- ・給分漁港における漁港施設整備（牡鹿）
- ・各総合支所における財産管理等に係る直営作業の実施状況について（全支所）完了

●未検討の案件 0事業

・なし

総合支所連絡会議執行部会で取り扱った課題の対応経過（令和7年4月1日現在）

【様式1】

回次	議題	議題 番号	議題 番号	提案 議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対応案②	本庁 本部 局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を簡易書き)	対策の進捗状況
R5 第1回 5/11	1.年間スケジュール 2.総合支所の課題一覧 表	-	-	課題一覧表とりまとめ報告	-	-	-	-		
R5 第2回 5/18	課題の提案 (幹事:河北総合支所)	1	河北1	堤堰門(基幹用水路含み)及び山崎堤 門(基幹用水路含み)の改修整備	迅速且つ安定した用水管理	堤堰門施設の改修 ・水路の修繕	産業	農林課	・農林課と協議 ・農林課において、2地区の機能保全計画を令和6年 度中に策定される見込み。 ・農林課において、2地区の機能保全計画策定業務 を令和6年度から実施中。	「4.対策実施中」
		2	雄勝1	旧大須小学校への夜間ヘリポートの 整備	ヘリポートの夜間対応化	・夜間の灯火設備、リンクライトの整備 ・舗装化	総務	危機対策課	・総合計画実施計画に計上済み ・令和5年12月18日に雄勝地区金長金から市長に對 し、ヘリポート場の早期整備について要望があった。 ・令和6年度当初予算に整備工事、測量業務委託、 備品購入に係る取用が措置されている。 ・工事費注の準備中であり、令和6年度内の完成を予 定している。 ・令和7年3月にヘリポート工事が完了。夜間灯火設 備も整備し、令和7年度より運用を開始する。	「5.実施済み(完了)」
		3	河南1	広瀬地区都市計画区域域内の土水路改 良整備について	・国道横断部の浸水については毎年 度行う ・危険が伴う土水路の改良整備 ・急がれる都市計画区域域内の土水路 改良整備については総合支所対策費 にて仮整備を行う	・小規模宅地開発対策事業と同様な 予算確保 ・総合計画への位置づけ ・地域住民への協力依頼(除草等)	建設	道路課、下水道管理課、農 林課	・令和5年8月23日 道路課と今後の対応を協議開始 ・令和7年度総合計画実施計画に事業計上 ・令和7年度から河南地区小規模宅地開発対策事業 費として予算計上されたことから、令和7年度から対 策を実施する。	「4.対策実施中」
		4	桃生1	桃生地区内の市道改良	・登下校時間帯の生徒の安全確保	・歩道整備、道路拡張	建設	道路課、学校安全推進課	・令和5年12月26日 道徳地域持続的発展計画(計画 変更) ・令和6年7月16日 教育委員会より桃生地区行政委 員に対し説明(3小学校統合の進捗及びスクールバス 運行について) ・上記統合の進捗状況の把握と併せて今後、道路課 と協議実施。 ・令和7年4月よりスクールバスの運行に伴い、児童の 安全確保は一定程度図れたことから、今後は、市道 等におけるバス停の安全確保に努める。	「2.対応検討中」
		5	北上1	神崎崎自然公園トイレ改修及び障が い者に対応した駐車スペースの整備 について	・和式トイレから洋式トイレへの改修 ・現在の斜面の駐車スペースを隣接道 路から水平になる路盤へ改修	・トイレの改修 ・駐車スペースの改修	建設	観光課、都市計画課、建 築課	・令和5年7月3日 北上地域振興課、都市計画課、建 築課で現地確認。 ・道徳計画及び総合計画に新規案件で計上。 ・自然環境整備交付金(環境省補助)で実施 ・R6 実施設計済 ・R7 トイレ改修工事(6~11月施工予定) ・R8 安全舗装改修工事(予定)	「4.対策実施中」
		6	社鹿1	金華山の観光客数の拡大と日本遺産 認定に係る環境整備	① 定期船運航に係る赤字分の補助金 交付 ② 金華山道(一の鳥居)の整備	① 定期船の運航が経営的に安定する まで、中期的な支援を実施 ② 環境整備(除草、枝の取り払い、歩 道整備) 観光コンテナ整備(案内看板、説明 看板) ③ 観光客増加のため、観光事業者へ の飛込、PR	産業	観光課、農林課、地域 振興課、道路課、生涯学 習課	・金華山航路事業者に対し、補助制度を実施すべく令 和5年度の総合計画に計上を予定していたが、制度 の内容に誤差が生じ、総合計画への計上を取り下げ たが管内等との調整により、令和6年度に改めて総 合計画に計上した。 ・金華山道、金華山詣の日本遺産登録に伴い、(一 社)鮎川まちづくり協会が金華山への観光客確保の ため、令和5年5月から10月まで曜日限定で定期運 送事業を実施し、84万円の赤字となったが、令和6 年度においても実施中である。 ・令和6年度において、金華山道(一の鳥居)の一部 において、周辺整備にかかる測量業務を実施予定。 ・令和7年度から金華山航路定期運航支援事業とし て実施する。 ・金華山道一の鳥居周辺整備事業として、金華山が 一覽可能となる伐採範囲の調査業務が完了し、令和 7年度に立木調査及び補償契約等を進め、令和8年 度に伐採及び道路整備を実施する予定である。	「4.対策実施中」

総合支所連絡会議執行部会で取り扱った課題の対応経過（令和7年4月1日現在）

【様式1】

回次	議題	通し 番号	議題 番号	提案 議題	総合支所からの対応策①	総合支所からの対応策②	本庁 主部 局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を簡易書き)	対策の進捗状況
R5 第3回 6/22	課題の提案 (幹事:雄勝総合支所)	7	河北2	旧東亜電子(普通財産)の建物老朽化 について	・書類等の適切な保管 ・建物の適切な処置	・書類等を堅固な建物への移動(撤 出) ・建物の解体	総務	総務課、保管している課	・本庁担当課(総務課、管財課)と調整中 ・総務課から保管庫へ文書移動・廃棄の周知済み ・令和6年度保管費に於いて文章の撤出開始 ・ R7年度解体の設計、R8年度解体予定	「4.対策実施中」
		8	雄勝2	雄勝内ソーラー式照明灯の老朽化へ の対応について	・老朽化調査 ・各地区(浜)へ意向調査 ・意向調査の結果次第では、地区(浜) ごとに異なる対応となる場合も考えら れる。	・ソーラー式のまま延命化又は電気式 照明灯への変更を図る。 ・電気式照明灯へ変更した場合の電 気代については地元負担が原則	産業	水産課	・令和6年度総合計画実施計画に計上済 ・令和6年度当初予算に関係予算が措置されている。 ・令和6年度上半期に雄勝支所単位での説明会を開 催済みであり、各地区(浜)の状況に応じて個別に整備 方針を協議していくこととしている。 ・ 令和6年度、大須地区に4基の設置を予定していた が業者との調整がつかず設置できなかったことから 今年度に変更する。 ・他漁港も予算の範囲内で随時設置することとする。	「4.対策実施中」
		9	桃生2	雄勝総合支所庁舎の維持管理につい て	・建設部建築課との協議と事前調査 ・改修箇所の把握と事業費の把握	・建築士による庁舎全般調査 ・庁舎施設全般の改修計画策定と実 施	総務	管財課、石巻中央公民館、 建築課	・令和6年7月4日 過疎地域持続的発展計画への事業 計上 ・令和6年7月4日 総合計画実施計画への事業計上 ・ 令和7年度当初予算に関係予算が措置されている。 (空調設備等中央監視盤 総合支所・公民館LED照 明)今後とも適正な施設管理を図るため、予算確保に 努める。	「4.対策実施中」
		10	北上2	女川地区から「にっこり団地」までの道 路新設について	・災害時における地区住民の安心・安 全の確保 ・心理的不安要素の解消	・新たな避難場所の選定及び整備 ・土取場民間事業者の民有地を活用し た利用しやすい道路整備の検討 ・安心安全に避難できる道路新設整備	建設	道路課、危機対策課	・新たな避難場所の確保選定について 新たな津波浸水想定により、北上地区の集会所(3 箇所)は避難所及び避難場所からの解除となるこ とから、本庁の関係課と連携しながら新たな一時避難 場所の確保を検討する。 ・土取場民間事業者の作業道を利用した避難 事業者と協議を行い、緊急時には利用させてもらう ことで承諾は得られている。 ・業者や道路課との連携しながら対応を検討する。 ・急勾配、未舗装などの不安要素があることから、事 業者と協議を行い、緊急時には対応を検討する。 ・新たな避難道路整備の検討 ・作業道を利用した避難道の整備は、現状を踏まえ 関係課と連携しながら財源確保等を検討する。 ・ 津波避難対策緊急事業予定調書提出	「2.対応検討中」
		11	牡鹿2	市道谷川鬼形線の泊浜～谷川浜間の 道路改良整備について	① 森林管理者に対する生活・産業・避 難道路の重要性や必要性の理解 ② 道路改良整備の事業化	① 道路線形の直直し ② カーブ区間の減少及び避難時間短 縮のための道路改良整備	建設	道路課、危機対策課	・道路課と協議し、令和5年度の総合計画に計上した がゼロ査定となったが令和6年度においても総合計 画へ計上している。 ・道路改良には数億円の費用が必要であり、財源確 保が厳しい状態にある。 ・代替手段等について道路課と協議を実施し、当面は 通行の支障軽減のため、カーブミラー等の安全施設 を必要箇所に設置する対応としており、今後は部分 的な道路拡幅を踏まえ、地元と調整し、森林管理者と の協議を進めることとしている。 ・ 地元区長と調整したところ、カーブ箇所などの部分 的な道路拡幅では、原案避難路としての役割が果た されないため、できるだけ直線的な線形が望ましいと の意見があった。 ・今後、解決に向けた手法を関係部署と協議してい く。	「2.対応検討中」

総合支所連絡会議執行部会で取り扱った課題の対応経過（令和7年4月1日現在）

【様式1】

回次	議題	議題番号	提案議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対応案②	本庁 主部 局	本庁担当課 （※は担当予定課）	対応経過 （主な対応を簡易書き）	対策の進捗状況
R5 第4回 7/6	課題の提案 （幹事：河南総合支所）								
		12	河北3 石巻市河北亀ヶ森公園（石巻市農村公園）の維持管理について	公園内の適切な維持管理（除草作業）を行う。	業務委託による除草作業の実施 職員の配置	産業	農林課	適切な面積に規模縮小（R5年4月で6.1ha→0.8ha） →借地契約期間のR10年9月までは現状維持 ・業務委託による除草作業の実施は予算要求はするものも予定であり、除草作業への工夫も含め検討が必要。 ・作業機器については、各総合支所間で融通し合い、効果的に進めることとした。 ・森林組合からボランティアの一環として、新人作業員等のトレーニングフィールドとして、除草していただくなど、工夫しながら対応している。 ・緊急を要する案件については、まずは総合支所で現場確認を行い対応するが、案件により、随時農林課と情報共有し、解決を図ることとした。	「4.対策実施中」
		13	河南3 道路・水路の補修について	現年度予算では限界があるため、直営で対応できる箇所は直営で行う。 ・地元行政委員にも協力をもらっている	市道管理関係費、総合支所対策費の予算の増額が必要	建設	道路課	令和6年8月23日 道路課と今後の対応を協議 道路補修については、令和6年8月4日当執行部会において建設部を含め協議し、今後、緊急性が高い案件については、本庁に連絡するなどし、対応することとなった。その他の案件については、案件整理等をし、継続協議することとなった。 ・本案件は「No. 19」と同一の取扱いとする。	「5.実施済（完了）」
		14	桃生3 「桃生道の駅」に替わる新たな地域振興策の検討について	事業内容、目的、整備箇所等の概数案を関係部署とともに取り組む	事業実装化のため研究と調査等	産業	産業振興課 都市計画課	令和6年1月19日 桃生地域まちづくり委員会において、地域振興策の検討協議 ・令和6年5月14日 産業振興課と桃生地区産業団地適地適定業務の進捗状況を確認 ・令和6年5月30日 桃生地域まちづくり委員会において、地域振興策の検討開始 ・令和7年3月27日 桃生地域まちづくり委員会より市長に対し、地域振興策の提案を行った。	「3.対策協議中」
		15	北上3 未利用財産の有効活用及び適正管理について	・市有財産の有効活用 ・市有財産の適正管理	・未利用財産に係る新たな賃付基準の設定 ・管理に係る予算措置	総務	行政経営課 管財課	組織全体で対応が図れるよう関係課と検討 ・今後組織として対応することで検討することとなった。	「2.対応検討中」
		16	牡鹿3 網地島地区における訪問介護サービス（ヘルパー）の確保について	・訪問介護員（ヘルパー）の養成 ・介護サービス事業者との対応協議	・訪問介護員（ヘルパー）等の養成・配置 ・介護サービス事業者への支援（船賃支援・補助支援等の拡充） ・島内へのヘルパーセンター設置	保健福祉 福祉	介護福祉課 地域振興課	・離島における訪問介護サービス（ヘルパー）の確保を検討するため、令和6年11月28日 関係3課（牡鹿市民福祉課、介護福祉課、復興企画部地域振興課）のキックオフ会議を実施したが、牡鹿総合支所市民福祉課で実施以降、会議は実施していない。 ・宮城県知事及び宮城県議会議長に対し、介護保険サービスの確保策として、離島等特別地域加算等の増額、船賃等の交通費の掛かり増し補助制度の創設について要望しており、宮城県からは国に要望すると回答を得ている。 ・本庁担当課において、訪問介護サービス等提供事業所の半島部（牡鹿・雄勝・北上）へのサービス提供状況についてのアンケート調査を令和6年7月29日付で実施。 ・アンケート結果は、牡鹿地区（離島を含む介護サービス）事業所にとってマイナス面が多いため困難との回答であった。 ・他の事業として、「軽度生活援助事業（従事者研修を受けた方が、高齢者等に対して掃除等のサービスを提供し、少額の報酬を得る事業）」があり、当該事業の活用に向けて、関係者と協議していく。	「2.対応検討中」

総合支所連絡会議執行部会で取り扱った課題の対応経過（令和7年4月1日現在）

【様式1】

回次	議題	議題 番号	議題 番号	提案 議題	総合支所からの対応案①	総合支所からの対応案②	本庁 主部 局	本庁担当課 (※は担当予定課)	対応経過 (主な対応を簡易書き)	対策の進捗状況
R5 第5回 7/27	課題の提案 (幹事: 相生総合支所)	17	杜鹿4	総合漁港における漁港施設整備	- 荒天時の漁船の避難場所確保 - 漁業活動時の漁業者の安全確保 - 漁業活動時の作業効率の向上	- 船舶揚場等の整備 - 漁船乗降用の梯子の延長及び増設	産業	水産課	- 事業担当課である水産課とは協議済であるが、市全域で漁港に係る要望が挙げられているため、今後、水産課において他の漁港等との優先度合を勘案し、事業の実施を検討することとなる。 - 令和6年度、梯子の設置工事を行うこととなった。ただし、箇所数及び設置箇所については今後調整となる見込み。 - 現在施工中となり、梯子の増設6箇所、干潮時における梯子を使用可能とするための延伸4箇所を実施する予定となっている。完成は令和7年7月末予定である。	「4.対策実施中」
R6 第3回 7/4	課題の提案 (幹事: 河北総合支所)	18	河北4	石巻市地域防災計画における市民目標からの公助の定義及び対応すべき範囲の明確化について	- 地域から災害時に備え避難場所、避難所などハード面の整備を求められているため、現状(規模、構造等)を確認する。 - 地域から災害時の避難所、避難場所の開設にあたり、自助・共助による運営方法(感染症対策等を含む)の周知を求められているため、現状を確認する。	- 計画的にすべての避難場所、避難所などハード面の整備を進め災害に備える。 - 自助・共助・公助の周知(特に市が行う公助の定義や対応すべき範囲及び内容について、事前に市民へ周知する。)	総務	危機対策課 保健課 学校安全推進課	- 河北総合支所から提案資料(様式1)及び議事録を本庁担当課へメール送付の上、連絡する。 - 本庁担当課が事務調整を行い、各総合支所地域振興課と課題解決に向けて対応を開始する。	「3.対策協議中」
R6 第4回 8/8 R6 第6回 3/17	課題の提案 第4回 (幹事: 雄勝総合支所) 第6回 (幹事: 河南総合支所)	19	河南4	各総合支所における財産管理等に係る直営作業の実施状況について	- 道路補修については、本庁担当課(施設維持事務所)の業務員所属課と年間業務スケジュールの調整を図り実施するなど、内部調整を図るなど、必要な実施回数を精査したうえで、業務員による実施を図る。 - 除草作業については、業務内容を把握し、本庁と総合支所との業務のすみ分けを図る。	- 本庁担当課との調整 - 業務の一括管理(本庁での一本化)	建設	道路課 管財課等	- 緊急対応の場合は原則として総合支所対応とするが、規模が大きいものや工夫があれば本庁に相談する。 - 杜鹿・北上の庁舎共用部分の清掃については、業者委託費を予算要求する。 - 現状や課題を細分化し整理した上で、役割等を継続して議論していく。 - 除草作業については、場所ごとに洗い出しを行い、共助・公助に振り分けをし、実施していくこととした。 - 作業機器については、各総合支所間で融通し合い、効果的に進めることとした。 - 業者委託分については、予算に不足が生じた場合は、各総合支所予算の「総合支所対策事業費」を共有し、対応することとした。 - 緊急を要する案件については、まずは総合支所で現場確認を行い対応するが、案件により、随時道路課と情報共有し、解決を図ることとした。	「5.実施済(完了)」

(2) 総合支所の抱える課題、対応経過について (地域課題)

●議案件数 29件 (残26件)

令和7年4月1日現在

提案 総合支所	優先度	提出件数	進捗状況							
			① 未検討	② 対応 検討中	③ 対策 協議中	④ 対策 実施中	⑤ 実施済 (完了)			
河北	高 (1年以内)	1					1 (1)			
	中 (2～3年)	9		7 (7)		1 (2)		1		
	低 (5年以内)	1		1 (1)						
	計	11		8 (8)		2 (3)		1		
雄勝	高 (1年以内)	2				2 (2)				
	中 (2～3年)	4		2 (3)	(1)	1		1		
	低 (5年以内)									
	計	6		2 (3)	(1)	3 (2)		1		
河南	高 (1年以内)	1			(1)	1				
	中 (2～3年)									
	低 (5年以内)									
	計	1			(1)	1				
桃生	高 (1年以内)									
	中 (2～3年)	1		1 (1)						
	低 (5年以内)									
	計	1		1 (1)						
北上	高 (1年以内)	1		(1)	1					
	中 (2～3年)									
	低 (5年以内)	3		(1)	2 (2)			1		
	計	4		(2)	3 (2)			1		
牡鹿	高 (1年以内)	2		1 (1)	(1)	1				
	中 (2～3年)	2		2 (2)						
	低 (5年以内)	2	(1)		2 (1)					
	計	6	(1)	3 (3)	2 (2)	1				
総計	高 (1年以内)	7		1 (2)	1 (2)	5 (3)				
	中 (2～3年)	16		12 (13)	(1)	2 (2)		2		
	低 (5年以内)	6	(1)	1 (2)	4 (3)			1		
	計	29	(1)	14 (17)	5 (6)	7 (5)		3		

※ カッコは、前回(R6.10.1)時点の数値

●本庁主部局等の内訳合計

- ・総務 1 件、 復興企画 5 件、 市民生活 5 件、 保健福祉 3 件、 産業 7 件、
建設 8 件 計 29 件

●前連絡会議から具体的な対策の検討が進められている案件または完了した案件 10 事業

- ・本地第 1 ため池の廃止 (河北)
- ・河北上品山牧場のあり方について (河北)
- ・河北地区住民バス協力金について (河北) **完了**
- ・住民バスの再編・見直しに係る対応 (河北・雄勝・北上地区住民バスの再編) (雄勝)
- ・伝統的工芸品の継承 (雄勝)
- ・公民館事業への男性参加者が少ない (雄勝) **完了**
- ・地域で中心となる人材を育成する (雄勝)
- ・広瀬地区の土側溝・市街化調整区域の整備 (河南)
- ・災害復興住宅団地内の法面の除草について (北上) **完了**
- ・公共交通について (牡鹿)

●未検討の案件 0 事業

- ・なし

【河北総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
		既にほ場整備事業が完了し、対象受益地がないため、リスク管理上、廃止事業が必要となっている。			・農業水路等長寿命化・防災減災事業で調査費の内示(7,175千円：要望：10,000千円) →R6年度は実施計画策定事業業務を実施済み。実施計画策定は、本地第1・2ため池は親子ため池のため、連鎖決壊で計画策定。 →R7に詳細設計業務及び立木補償業務を実施予定。 →R8以降に本地第1ため池の廃止工事を実施予定(本地第2ため池は、主要県道を堤体とした特殊なため池のため、工法・協議等に時間を要するため、初めに第1のみを廃止する)	[4.対策実施中]
1	本地第1ため池廃止	本地第1ため池の上流側に位置するため池で本地第1ため池と同じ理由である。 また、県道拡幅工事の際、付け足したと思われるヒューム管の800mmと県道下は両壁を石積、天井部を石板又はコンクリート形式でかなり古い構造物からなっている。 廃止するにはそれなりの技術レベルが要求されるので県営事業での実施が望まれ、その手続が必要となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)		
2	本地第2ため池廃止	令和5年度については河北上品山牧場の給水施設の故障により牛の預託を中止としている。 令和6年度以降の河北上品山牧場の利活用や畜産振興の支援等について検討する必要がある。	1.地域課題	低 (5年以内)	・No1を参照	[2.対応検討中]
3	河北上品山牧場のあり方について		1.地域課題	高 (1年以内)	・令和6年3月に給水施設を修繕し、牛の預託を再開した。 ・利活用については、引き続き、畜産農家、関係団体との意見交換等に努める。	[4.対策実施中]
4	河北地区住民バス協力金について	住民バスの利便性向上を目的とした路線再編・見直し及び計画に掲げられ統一的地元負担の議論が今後始まる。 現在、河北地区では1行政区あたり年1,500円の負担額であるが、今後、1世帯あたりの負担額が年500円への変更が必要となっており、利用状況が芳しくない中で、利用しない世帯でも負担が生じることに運行協議会(行政委員会)で理解が得られるかが課題である。	1.地域課題	中 (2-3年)	・令和6年度運行協議会において、路線再編・見直し及び1世帯の負担500円への変更を協議する予定。 ・決定となれば令和7年から実施する。 ・住民バス運行協議会において、負担金1世帯500円について了承された。 ・令和7年度から乗合タクシーが運行され、課題解決が図られた。今後も地域の声を聞き、適切な運行計画としていく。	[5.実施済(完了)]
5	市道谷地針岡線の道路改良	市道谷地針岡線は地元住民を中心に利用される幹線市道であるが、台風等大雨の際、山水と河川からの越水により度々路面が冠水し、救援・救助に必要な緊急車両が通行ができない状況になることから、早急な路面の嵩上げ工事が必要な状況となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	[2.対応検討中]

【河北総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
6	市道相野田皿貝線の道路改良	市道相野田皿貝線は、一般県道北上河北線と皿貝地区をつなぐ市道で、河北地区の住民のみならず北上地区の住民も利用する幹線道路である。 付近住民や市道を使用する他地区住民から幅員が狭隘で見通しの悪い形状を改良し、車両と歩行者の安全性を向上するよう要望が寄せられている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」
7	市道成田相野田線の道路改良	市道成田相野田線は、国道45号と市道相野田皿貝線をつなぐ道路で河北地区の住民のみならず、北上地区の住民も利用する幹線市道である。 また、並行して走る県道北上河北線が通行止めになった際は迂回路としても利用されるが、鋭角で見通しの悪い丁字路交差点を改良し、車両の安全性を向上するよう地元のみならず北上地区住民からも要望が寄せられている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」
8	市道八軒馬鞍線の道路改良	市道八軒馬鞍線は、馬鞍川と住宅地の間を並行して走る馬鞍地区住民を中心に利用される幹線道路である。 県道が通行止めになった際は迂回路としても利用されるが、住宅地付近を中心に形状が狭隘で車両の通行にも支障をきたしている。 また、同路線中の皿貝川に架かる馬鞍橋は幅員が3.8mと狭隘で車両の交互通行が困難であり、架設から50年以上も経過していることから架け替えが必要となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」
9	市道新古川北線の道路改良	市道新古川北線は地元住民が利用する市道で通学路にもなっているが、歩道がなく舗装の劣化も進んでおり、側溝がないため雨水排水もままならない状況となっている。 また、付近に河北保育園も開所したことにより、地元以外の利用者の増加が見込まれる市道であることから、舗装補修と歩道及び側溝の新設が必要な路線となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」
10	市道河北中学校線の道路改良	市道河北中学校線は国道45号から河北中学校用地を通り、中学校北東側へ抜ける市道である。 河北中学校は避難所に指定されており、災害時には多くの市民等が避難することが想定されているが、国道45号側から中学校までの区間は車両のすれ違いも可能な歩道付きの道路幅員であるが、中学校から北東側(二保方面)までの区間は歩行者専用道路であり、再整備が必要な路線となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」
11	市道の除草作業について	市道の除草作業を業務委託で行っているが、河北地区市道延長が約470kmで時期が集中するため、業者の作業が追い付かず、一部路線を職員が除草作業を行っているため、他の業務に支障が生じている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・本事業については、引き続き、建設部道路課と対応を協議する。	「2.対応検討中」

【雄勝総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
1	旧大須小学校の利活用	・平成14年4月開校、平成29年3月閉校と建設から20年ほどの比較的新しい施設であるが、RC造3階建の校舎に体育館、プールと規模が大きく、これまで民間利用等の協議経過はあるが、すべて断念という結果になっている。 ・総合支所での検討には限界があり、震災前に行っていた市全体・未利用地利活用の検討を行っていくべきである。 ・校庭については、県防災ヘリ等のヘリポートに指定されているが、後段に記載のとおり、施設整備が課題となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・これまでも民間等から興味を持たれたことはあったが、正式な利活用の協議までには至っていない状況である。 ・令和5年度は1件の現地見学があった。 ・今後も様々なルートから誘致を行っていくほか、未利用地利活用の検討を行っていく必要がある。 ・地区内でも特に立地条件が悪く、令和6年度の問い合わせ件数は0件である。 ・校庭については、令和7年3月にヘリポート工事が完了し、令和7年度より運用を開始する。 ・今後も未利用地利活用の検討を行っていく必要がある。	「2.対応検討中」
2	住民バスの再編・見直しに係る対応	・現在進められている河北・雄勝・北上地区住民バスの再編について、今年度から住民説明など具体的な作業に進んでいく予定となっており、運行実績などの実情を踏まえつつ、地区住民の意向に配慮しながら進める必要がある。 ・雄勝一宮川間を運行していたミヤコーバス女川線の一部が平成22年3月末で廃止となっているが、代替路線の要望があり、交流人口増の観点からも検討する必要がある。	1.地域課題	高 (1年以内)	・令和6年度から地区外線の全ての便において虎又駅まで延伸したほか、一部の便については日赤病院経由イオンモール石巻までの延伸を行った。 ・世帯協力金 (1世帯500円) については、令和6年度から徴収を実施した。 ・雄勝地区と女川町とを結ぶ路線については、待合所や接続ダイヤ等の課題があることから、継続して協議を進めていく。	「4.対策実施中」
3	伝統的工芸品の継承	・国の伝統的工芸品「雄勝硯」という名称は、硯組合に属する工人が製作したものを硯組合が審査し、初めて伝統的工芸品と認定されることから硯組合の存続と、属する工人は切り離すことができない関係である。 ・現在6人いる工人中、実際に製作している工人は4名であるが、主として製作している工人は1人であり、継承者の確保が急務である。 ・硯組合については、経営状態が厳しく、経営方針の見直しが必要と考えられるが、理事長はじめ役員の見直しは、硯の売り上げとクラフト製品の売り上げで運営資金程度は確保できるものの、新たな人材確保等の資金調達することが難しい。 ・経営状況に限らず、全体的な見直しが必要であると考えられ、理事長をはじめ組合に対し、既に現状が危殆状況であることを認識してもらわなければならない。	1.地域課題	高 (1年以内)	・令和5・6年度に実施した県のインタナシヨナル事業における工人体験が非常に好評であったため、今後も積極的に同事業を活用し後継者の確保に努めていく。 ・伝統工芸品振興計画を策定したことにより、国の補助採択を受けたことから、令和6年度から5年間にわたり補助金を活用し、経営基盤の強化及び事業の拡大に努めている。 ・令和6年4月からインタナシヨナル事業での採用者1名が工人を目指し就労中である。 ・伝統工芸品振興計画の策定2年目であり、事業計画に基づき補助金を活用し、経営基盤の強化及び事業の拡大に努めていく。	「4.対策実施中」

【雄勝総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
4	有害鳥獣の被害	- 震災以前の雄勝地区の有害鳥獣被害はハクビシンやたぬきの被害が多少あった程度である。 - 震災以降は住民減少に加え、街明かりも無くなり、特にシカの生息が多くなっている。 - 畑に網や柵が設けられたが、その網絡まりの被害や自動車事故の被害も多く、令和2年度で15件、3年度28件、4年度33件と例年多くの通報が寄せられている。 - 雄勝地区での対策は、地域住民と親友会の認識の違いがあることから、就での駆除はしておらず、餌を仕掛けるだけであり、今後の対策の検討が必要である。	1.地域課題	中 (2-3年)	地域住民と親友会の認識の違いもあることから早急な対応は難しいが、有害鳥獣の被害が年々増加していることも踏まえ、就での駆除も可能となるよう、歩み寄りができるよう調整に努めていく。	「2.対応検討中」
5	公民館事業への男性参加者が少ない	公民館の各種教室やスポーツ・レク事業等に参加する男性が少ない現状を鑑み、「男性ならではの参加したくなるような事業を検討し、男性参加者を増やしていく必要がある。	1.地域課題	中 (2-3年)	- 男性のニーズに合ったイベント等について、時期や曜日、時間帯も含め検討していく。 - 令和6年度はパークゴルフ教室や大会、陶芸教室等の公民館事業で男性参加者が増加している。今後もニーズの把握に努めながら事業に反映していきたい。	「5.実施済 (完了)」
6	地域で中心となる人材を育成する	公民館の利用が少ない子育て世代や若年層の意見を聴く機会等を検討し実施することにより、地域で中心となり活躍できる人材の育成につなげていくことが必要である。	1.地域課題	中 (2-3年)	- 子育てサークルや若者等から意見を聴く機会を設けることとしている。 - 雄勝小中学校のPTAや子育てサークル等から意見を聴く機会を設けて公民館事業の運営に活かしている。 - 令和6年度、雄勝地区まちづくり協議会である「雄勝100年会議」が設立され若年層の意見を吸い上げている。 - 今後も地域に住む若者や移住者等の意見も聴きながら、地域で活躍する人材育成につなげていきたい。	「4.対策実施中」

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【河南総合支所】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
1	広瀬地区の土側溝・市街化調整区域の整備	広瀬地区の土側溝が何年も前から改良要望しているが、都市計画税も支払っているにもかかわらず、全然整備してくれないと要望が上がっている。	1.地域課題	高 (1年以内)	・本庁担当課と調整中 ・本庁担当課と継続協議 ・R7総合計画実施計画に事業計上 ・令和7年度から河南地区小規模宅地開発対策事業費として予算計上されたことから、令和7年度から対策を実施する。	[4.対策実施中]

【桃生総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
1	はねこ踊り保存会	同保存会が所有する備品(太鼓・笛・山車等)の保管倉庫設置が保存会より求められており、設置箇所及び規模の検討と事業化に向けた取り組みを図る必要がある。	1.地域課題	中 (2-3年)	・ 保存場所については、令和6年度で閉校した「中津山第二小学校」を活用するなど、今後、桃生地域まちづくり委員会や寺崎はねこ踊り保存会をはじめとする地域の方々と検討していく。	「2.対応検討中」

【北上総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
1	相川地区林道又は作業道の新設について	・相川自治会より林業振興のため、参田林道に接続できる林道又は作業道の新設要望が出されている。	1.地域課題	低 (5年以内)	・要望者及び農林課と現地確認済 ・整備条件及び整備手法等について要望者へ説明済	「3.対策協議中」
2	災害復興住宅団地内の法面の除草について	・団地内の平坦地については問題ないが、法面の除草については勾配がきつく大変であり、危険を伴う状況である。今後の維持管理について検討を要する。	1.地域課題	低 (5年以内)	・除草作業については、場所ごとに洗い出しを行い、共助・公助に棲み分けをし、実施していくこととした。 ・作業機器については、各総合支所間で融通し合い、効率的に進めることとした。 ・業者委託分については、予算に不足が生じた場合は、各総合支所予算の「総合支所対策事業費」を共有し、対応することとした。 ・緊急を要する案件については、まずは総合支所で現場確認を行い対応するが、案件により、随時道路課と情報共有し、解決を図ることとした。	「5.実施済 (完了)」
3	相川地区にJP系ATMの設置について	・震災により郵便局が無くなっており再建要望しているが難しい状況。地域住民から郵便局に変わるATMの設置要望が出されている。	1.地域課題	低 (5年以内)	・日本郵便には要望をおこなっているが、設置については難しい状況である。	「3.対策協議中」
4	県道北上津山線脇の排水路整備について	・排水不良による道路冠水がたびたび発生し支障を来しておりコンクリート製品による排水溝整備 (現在は土側溝) の要望が出されている。	1.地域課題	高 (1年以内)	・側溝の堆積物の除去対応は支所費で処理している。 ・排水側溝整備については、事業効果 (冠水解消に繋がるのか) を含めて、関係課と今後検討していく。 ・冠水は皿貝川の水位も影響しているため、土地改良区管理の排水路、排水機場へ放流し、冠水時間を短縮する。	「3.対策協議中」

【牡鹿総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
1	人口減少に伴う課題について	震災以降、沿岸部では人口減少、高齢化が進み、地域の担い手不足が起きている。 (1)消防団員、交通安全指導隊や、各種団体の構成の確保に苦慮している。 (2)行政委員に対しての依頼も多く、負担が増加している。 (3)団体のあり方(構成員の人選)等について見直しが必要 (4)離島においては、人口減少・高齢化により、生活基盤や地域の活力が弱体化しており、生活基盤を支える体制や活性化策等の対策が必要	1.地域課題	低 (5年以内)	・全庁的な取組が必要な案件であると考えているが、総合支所連絡会議執行部会には提案できない案件である。 ・牡鹿地区においては漁業後継者の確保も重要であることから、まずは、水産課所管の「水産業担い手センター事業」について希望地区に事業説明会をすることを区長会に説明済みであり、今後、希望する地区があった場合には順次説明会を実施していくことで水産課と協議済みである。	「3.対策協議中」
2	公共交通について	牡鹿地区については、一般市民が必要とする際に頼めるタクシー業者がなく、高齢者等は家族の送迎、公共交通の利用により足を確保しているが、現在の公共交通の利便性をより高める必要がある。 (1)どういった利用形態が必要とされるのか調査の上、利用実態に合った交通のあり方を見出す必要がある。 (2)現在の市民バスのバス停について、バス停表示がない場所等もあり、バス停の整備が必要であり、バス停の調査が必要であるが、人員不足により職員の調査が実施できていない。また、整備に係る予算も必要となる。 (3)金華山航路については、現在土曜日、祝祭日のみの定期運航であるが、今後、交流人口の拡大を図るためには、平日も含めた定期運行が必要である。	1.地域課題	高 (1年以内)	(1) 市民からの要望に合わせて、随時市民バスのダイヤの見直しを行っている。 令和6年4月 高校通学者のためミヤコバスとの接続便を増便。 令和6年9月 放課後児童クラブ利用者のためダイヤ改正。 今後も住民からのニーズを反映できるよう対応していく (2) バス停の整備については、R5年度に直営で修繕を完了 (3) 金華山航路については、定期便の増便支援を令和7年度から実施することとしている。	「4.対策実施中」
3	不快害虫(ヒル等)駆除	ヒルによる吸血被害が増加し、住民から不快害虫駆除についての相談があるため、駆除業者等の配布の検討が必要である。また、観光施設におけるヒル対策も必要である。	1.地域課題	高 (1年以内)	・本庁担当課である環境課とは協議済み。公衆衛生連合会の消毒事業(衛生環境維持のハエ、蚊等の発生防止)を変更しヒル対策とすることも検討したが、事業目的が違いため従来の消毒事業の内容を変更することは不可との結論に至った。 ・消毒事業としての実施が出来ないため、使用薬剤の検討、実施形態等を継続し検討中である。 ・消毒事業として無料薬剤による実施が出来ないため、公衆衛生連支部とヒル用薬剤の有料販売に向け協議中である。	「2.対応検討中」

【牡鹿総合支所】

総合支所の抱える課題 対応経過 (令和7年4月1日現在)

【様式2】

No.	件名	地域課題の概要	課題の種類	対応の優先度	対応状況又は今後の対応方針	対応状況
4	民生委員の欠員	現在、牡鹿地区の民生委員の欠員地区は6地区、主任児童委員1名の欠員となっているが、3地区(大原、谷川、大谷川)が住民基本台帳上の世帯数50世帯以下で、そのうち2地区(谷川、大谷川)が20世帯以下である。欠員地区と隣接地区の掛け持ちについても距離的な問題や地域事情もあり、欠員の解消が困難な状況となっている。	1.地域課題	中 (2-3年)	・欠員となった主任児童委員については、令和6年2月に就任し欠員を補充できたが、民生委員の欠員地区について、全ての解消には至っておらず、引き続き、行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めている。 ・牡鹿地区の民生委員の欠員地区は、住民基本台帳上の世帯数50世帯以下の地区であり、全ての解消には至っていない。 ・令和7年12月が改選期であることから、引き続き、行政区長や社協等関係団体と連携しながら欠員地区の解消に努めていく。	「2.対応検討中」
5	保健推進員の欠員	現在、牡鹿地区の保健推進員の欠員地区は20行政区のうち8行政区(小網倉、小淵、長瀬根組、谷川、大谷川、泊、飯浦、前網)が欠員となっているが、地域の人口減少や年齢構成などを理由に候補者の推薦が難しい行政区が多い状況である。保健推進員制度や保健相談・健康増進に対する住民意識の向上を図り、欠員地区の解消に努めている。(職務の重要性や選定が難しいとの声をいただいている。)	1.地域課題	中 (2-3年)	・令和5年度は公民館事業として2回パークゴルフ教室を開催しているが、引き続き公民館との連携事業を実施することとして検討している。 ・パークゴルフ以外の利活用も検討しており、条例上パーク内で行う競技等の制限が無いため、利用者に迷惑を及ぼさない球技等の利用やペットの入場についてなど利用者の安全を考慮した使用上のルールを作る予定であり、引き続き検討している。 ・令和6年度は猛暑の影響もあり未実施。 ・令和7年1月1日から試行期間として、パークゴルフで利用者がいないときには、他の用途(ウォーキング、ドックラン、フットサル等)の利用も可能としている。住民周知は、石巻市ホームページに掲載及びライオン歯ブラシ配布時等のイベント及び社協等の関係団体、民生委員等の委員に周知チラシを配布しており、今後は、令和7年度牡鹿地区行政区長連絡協議会総会で区長に説明を行い、牡鹿地区住民に全戸配布チラシで周知することとしている。また、令和7年度事業として、公民館との連携事業は引き続き検討することとし、牡鹿総合支所市民福祉課の独自事業として、パークゴルフ教室又は大会等を計画している。	「2.対応検討中」
6	健康づくりパークの維持管理と利用促進	令和4年9月に開園した施設の適正な維持管理に努め、牡鹿公民館や他の類似施設と連携して利用者増を図る必要がある。牡鹿地区は集落が点在し距離が離れているため、気軽に利用したいが施設まで移動手段が無いために利用できないとの高齢者からの声もある。	1.地域課題	低 (5年以内)		「3.対応協議中」

令和 7 年度 総合支所連絡会議・執行部会の日程（案）

区分	場所 時間	庁議幹事会	区分	執行部会	幹事 等	庁 議	総合支所連絡会議
第 1 回	庁議室 9:00	令和7年4月3日(木)				令和7年4月9日(水)	
第 2 回	庁議室 9:00	令和7年4月15日(火)	第 1 回	令和7年4月15日(火)	行政 経営	令和7年4月18日(金)	令和7年4月18日(金)
第 3 回	庁議室 9:00	令和7年5月1日(木)				令和7年5月8日(木)	
第 4 回	庁議室 15:00	令和7年5月15日(木)				令和7年5月21日(水)	
第 5 回	庁議室 9:00	令和7年5月29日(木)	第 2 回	令和7年5月29日(木)	桃生 総支	令和7年6月3日(火)	
第 6 回	庁議室 9:00	令和7年6月9日(月)				令和7年6月27日(金)	
第 7 回	庁議室 9:00	令和7年7月3日(木)	第 3 回	令和7年7月3日(木)	北上 総支	令和7年7月8日(火)	
第 8 回	庁議室 9:00	令和7年7月17日(木)				令和7年7月22日(火)	
第 9 回	庁議室 9:00	令和7年7月31日(木)	第 4 回	令和7年7月31日(木)	牡鹿 総支	令和7年8月5日(火)	
第 10 回	庁議室 9:00	令和7年8月7日(木)				令和7年8月19日(火)	
第 11 回	庁議室 9:00	令和7年8月28日(木)	第 5 回	令和7年8月28日(木)	行政 経営	令和7年9月2日(火)	令和7年9月2日(火)
第 12 回	庁議室 9:00	令和7年9月17日(水)				令和7年9月30日(火)	※必要時に随時開催
第 13 回	庁議室 9:00	令和7年10月2日(木)	第 6 回	令和7年10月2日(木)	河北 総支	令和7年10月7日(火)	
第 14 回	庁議室 9:00	令和7年10月16日(木)				令和7年10月21日(火)	
第 15 回	庁議室 9:00	令和7年10月30日(木)				令和7年11月4日(火)	
第 16 回	庁議室 9:00	令和7年11月13日(木)	第 7 回	令和7年11月13日(木)	雄勝 総支	令和7年11月18日(火)	
第 17 回	庁議室 9:00	令和7年11月20日(木)				令和7年11月25日(火)	
第 18 回	庁議室 9:00	令和7年12月19日(金)	第 8 回	令和7年12月19日(金)	河南 総支	令和7年12月23日(火)	
第 19 回	庁議室 9:00	令和7年12月25日(木)				令和8年1月6日(火)	
第 20 回	庁議室 9:00	令和8年1月15日(木)	第 9 回	令和8年1月15日(木)	桃生 総支	令和8年1月20日(火)	
第 21 回	庁議室 9:00	令和8年1月22日(木)				令和8年1月27日(火)	
第 22 回	庁議室 13:00	令和8年1月29日(木)	第 10 回	令和8年1月29日(木)	北上 総支	令和8年2月3日(火)	
第 23 回	庁議室 9:00	令和8年3月16日(月)				令和8年3月24日(火)	
第 24 回	庁議室 9:00	令和8年3月26日(木)				令和8年3月31日(火)	

※この日程によるほか、総合支所連絡会議・執行部会とも、必要が認められる際に随時招集いたします。